

令和3年第1回

臨時会会議録

会 期

令和3年2月8日(月)

会 議 日

令和3年2月8日(月)

東串良町議会

令和3年第1回東串良町議会臨時会（第1号）

開 会 令和3年2月8日 午前10時15分
閉 会 令和3年2月8日 午前10時28分

出席議員（9人）

2番 児玉勇治	3番 瀬戸山 譲一
4番 牧原完治	5番 西園 貞美
6番 泊 重巳	7番 前田 隆
8番 上園 ミキ	9番 宮地 利雄
10番 田之畑 稔	

欠席議員（1人）

1番 小川 香織

会議録署名議員（会議規則第127条）

3番 瀬戸山 譲一 4番 牧原完治

地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおりである。

町 長	宮 原 順
副町長	畠 中 勇一郎
教育長	天 神 康 男
総務課長	江 口 勝 志
農林水産課長	瀬戸山 雅 樹
福祉課長	吉 永 広 史
企画課長	中 島 孝 一
管理課長兼学校給食共同調理場所長	田 尾 勝
総務課長補佐	上 野 史 生

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 大 園 保 広 書 記 浜 屋 啓 子

議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第 1号 令和 2 年度東串良町一般会計補正予算（第 1 1 号）

会 議 に 付 し た 事 件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第 1号 令和 2 年度東申良町一般会計補正予算（第 1 1 号）

会 議 の 経 過

開 会 午前10時15分

議 長（田之畑）

ただいまから、令和3年第1回東串良町議会臨時会を開会します。
本日の会議に、小川議員から欠席の申し出がありましたので報告いたします。
本日の会議を開きます。
日程の報告をします。
日程は、印刷してお手元に配付してありますので朗読を省略します。

~~~~~

◆ 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（田之畑）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番 瀬戸山譲一議員及び  
4番 牧原完治議員を指名します。

~~~~~

◆ 日程第2 会期決定の件

議 長（田之畑）

日程第2 会期決定の件を議題にします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

御異議なしと認めます。
したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

~~~~~

◆ 日程第3 議案第1号 令和2年度東串良町一般会計補正予算（第11号）

議 長（田之畑）

日程第3 議案第1号 令和2年度東串良町一般会計補正予算（第11号）を議題  
とします。  
本案について、町長からの提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（宮 原）

おはようございます。

議案第1号 令和2年度東串良町一般会計補正予算（第11号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,623万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ75億3,723万9,000円といたしました。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるところでございます。

よろしく願いいたします。

議 長（田之畑）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番 牧原完治君。

4 番（牧 原）

メロン農家応援給付金についてお尋ねしたいと思います。昨年のコロナ2、3月からだっただけなんですけど、そこで園芸作物の中で非常にこのコロナで価格が暴落したのがメロンです。ここに調査通りなんですけど、もう一つスイカもあるわけなんです。スイカについては何ら対策はないのか。それと参考までにですね、メロン、スイカの方で持続化給付金をもらっていない方が何名いらっしゃるか、分かれば教えていただきたいと思います。

議 長（田之畑）

農林水産課長。

農林水産課長（瀬戸山）

お答えいたします。今回のメロン農家応援給付金につきましては、先の国のコロナ支援であります、高収益作物次期作支援交付金におきまして申請がありましたメロン農家の中には、前年比が約5割減収があった方もおられ、また国が定めた面積当たりの交付単価では露地野菜と比較をしたとき補填率が低く、支援が十分ではないことを確認したところでございます。合わせて昨年1月から今年の1月までの全国市況データを見てもメロンは嗜好品ということもございまして、スイカを含めた町内の品目の中でも価格相場が一番低い水準で推移していることが分かったところでございます。今年1月の新聞でも報道がございましたが、メロン農家が受けたダメージは大きく、今後の経営も厳しいことが十分予想されますので、今回国の支援事業に合わせた、町独自による追加的支援をお願いするものでございます。

## 会 議 の 経 過

ただいま御質問いただきましたスイカにつきましては、今のところ判断する材料、基準等がございませんので、今後スイカをはじめ、その他品目についても調査・研究をさせていただきたいと考えております。

現在、新型コロナウイルス第3波の感染拡大にてGo To キャンペーンの停止、都市部の緊急事態宣言の発令により飲食業等が不振ということで、今後本町の農業・漁業においても深刻な影響が出るのが十分予想されますので、経営、継続のための支援につきましては、油断することなく必要に応じて適時、適正に対応させていただきたいと思っております。なお、持続化給付金につきましては、個人さんが直接国に対しまして申請をするということで、その内容につきましては、農林水産課としましては把握していない状況でございます。以上でございます。

議 長（田之畑）

4番 牧原完治君。

4 番（牧 原）

スイカというのは、本町は昭和30年代にこの園芸作物というのはスイカが元なんです。スイカからきゅうり、ピーマンに変わってきたわけですが、砂丘地帯のスイカというのは、非常に有名なスイカでございまして、今現在ですね、約10戸近く7、8戸だと思いますが、安留を中心にラビットスイカがハウスの中で作付されています。そして、昨年の価格を見ますと、はしりが4月上旬から出るわけなんです、普通は1個1,500円以上するわけなんです、去年は1,000円ぐらいの値段で非常にダメージを受けてトータルしますと、農家にもよるわけなんです、2割から3割の減収と私は見ております。ということで、どうしてもこのスイカ作を忘れては困るわけなんです。東串良のひとつの基幹ですので、ここをひとつ町長、何とか検討していただきたいと思っております。それからもう一つ、持続化給付金を参考までに質問したわけなんです、うちには園芸指導員がいらっしゃいます。持続化給付金については、商工関係については商工会、農協関係については農協から指導があったわけなんです、本町といたしましてもチラシ等を配布しております。ただ、個人でされる方については営農指導員を通じて、こういう国の制度があるがというようなお知らせというか、そういう指導もしていただきたいと思うわけでございます。町長、ぜひスイカについても再検討願いたいと思っております。以上です。

議 長（田之畑）

町長。

町 長（宮 原）

このスイカについても、わたくし3年ほど前でしたけど、テレビの前でもまた宣伝させていただいた経緯もございまして。このラビットスイカ、砂丘スイカですね、こういうことをやっぱり今後ですね、調査また入れたいと思っておりますので、どうかご

## 会 議 の 経 過

加入いただけたらありがたいと思います。

議 長（田之畑）

ほかに質疑はありませんか。

6 番 泊 重巳君。

6 番（ 泊 ）

13 ページの款3の民生費、目の1社会福祉総務費、節の7報償費1, 042万円の東串良町医療福祉等従事者等支援商品券支給事業についてお尋ねいたします。この商品券は新型コロナウイルス感染症の感染業務に従事する町内の医療機関や福祉事業者等の職員521人に2万円の商品券を支給する事業でございますが、本町の医療機関で新型コロナウイルス感染の症状が発生した場合に診療ができるのか。また歯医者も対象になるのか、福祉利用者等は介護施設、保育園等であるのか伺います。

議 長（田之畑）

福祉課長。

福祉課長（吉 永）

本町で発生した場合に、そういった診療ができるかというまずお尋ねでありますけれども、感染をされた方については、すべて保健所が把握をいたしまして入院施設なり宿泊療養所なり、必要な処置をいたしますので、ただ本町には入院の施設がございません。宿泊施設もございませんので、本町のなかでそういった方々が発生されたとしてもそこについては、そういった施設がございませんので受け入れるということはありません。ただ、今回このような商品券を関係者の方々に支援させていただくのは、本当に患者さんがいようがいまいが、とにかく大変な状況の中で感染対策を講じながら、日々の運営をされております。もう1年以上こういった状況が続いてるわけでありまして、一時期感染が下火になった時期もありましたけれども、今第3波ということで御存じのとおり大変な状況でございます。そういった中で頑張らせていただいている皆様方にこのような支援をしていくという、今回のそういった目的で支給するところでございます。すみません、あとの方の質問がちょっと聞き取りにくかったのですが、もう一度お願いできますでしょうか。

議 長（田之畑）

6 番 泊 重巳君。

6 番（ 泊 ）

医療機関ということでございますけれども、歯医者さんも対象になるのか、また福祉利用者等は介護施設、保育園等であるのか伺います。



会 議 の 経 過

議 長（田之畑）  
福祉課長。

福祉課長（吉 永）

今回の対象になられる方々ですけれども、歯科医員も含めまして、医員それから歯科医員それから調剤薬局も医療関係者の方々は入ります。それから福祉施設は高齢者福祉施設それから障害者の方々が利用される施設、それから保育園等がこの521名の中には施設で言えば対象になるというところでございます。

議 長（田之畑）  
ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）  
これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）  
討論なしと認めます。  
これから、議案第1号 令和2年度東串良町一般会計補正予算（第11号）を採決します。  
本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）  
異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~  
議 長（田之畑）
これで本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。
令和3年第1回東串良町議会臨時会を閉会します。
閉 会 午前10時28分